



ご利用できる方



看護の必要性のある方なら
どなたでも利用することができます。

- * 病気やけが等のため、寝たきり又は寝たきりに準ずる状態にある方や認知症の方。
- * 病気やけが等のため、ご家庭で療養中の高齢者以外の方。
- * かかりつけの医師から訪問看護が必要であると認められた方。 など

まず、かかりつけの医師・
ケアマネージャー、または
当ステーションにご相談
ください。



訪問看護ステーションこうせい

ご案内



営業日と営業時間

- 月曜～金曜 午前8：30～午後5：30
(土・日・祝日・12月31日～1月3日は休業)
要相談

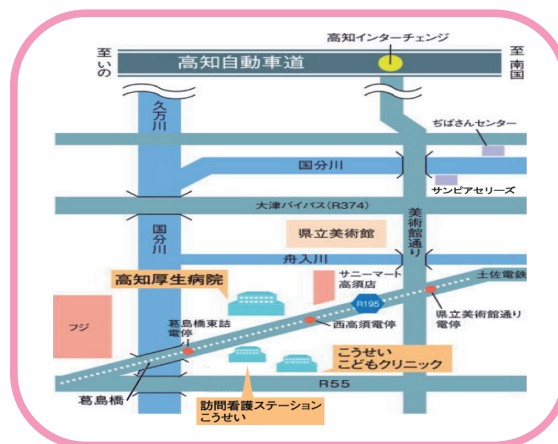
基本利用料

- 後期高齢者医療給付対象の方：基本料金の1～2割
- 上記以外の方：健康保険の一部負担額
- 公費負担医療の方（一部を除く）：無料
- 介護保険給付対象の方
(利用料金表参照：詳細はお問い合わせください。)

お問い合わせ・お申し込み

〒781-8121
高知市葛島 2-5-11
Tel:088(885)6714
Fax:088(802)5531

訪問看護ステーションこうせい



おもなサービス内容

日常生活の看護

健康状態の観察、疾病の予防、悪化防止の支援、栄養・食事摂取や清潔・排泄のケア、床ずれの予防、療養環境の整備など



生活リハビリテーション

日常生活動作の訓練・指導
関節拘縮の予防・訓練
機能訓練・指導
外出への工夫など



医療処置・管理

チューブ類の管理、服薬管理、床ずれ・創傷の処置、医療機器の管理、その他医師の指示による処置、管理など



介護者の支援・介護相談

日常生活の健康相談
不安やストレスの相談
介護方法に関する相談
介護者の休養に関する相談
介護用品の相談など



認知症・精神心理的看護

生活リズムの調整方法、事故防止のアドバイス、社会参加への相談、精神支援など



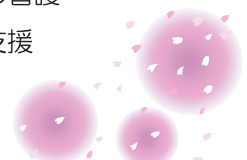
各種在宅サービス相談

市区町村などの公的なサービスの相談、民間の各種在宅関連サービスの相談、その他保健・医療・福祉に関するサービス相談、利用できる制度の紹介など



ターミナルケア

全人的（身体面・精神面・社会面・霊性面）苦痛緩和の看護
人生の質の向上の支援、グリーフ（悲嘆）ケア・家族支援
療養環境の整備など



訪問看護ステーションこうせい 理念

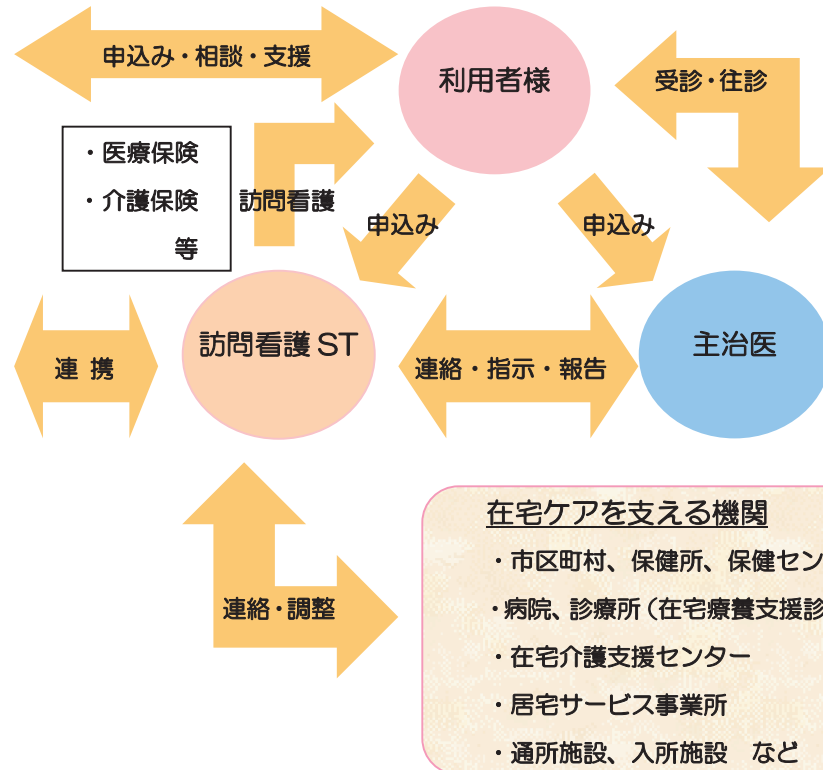
私たちは患者さんご家族の生命力が引きだされ育まれる看護を提供し、生活の質と人生の質の向上を推進します。



サービスのシステム

介護保険
利用の場合

●地域包括支援センター ●居宅介護支援事業所



在宅ケアを支える機関

- ・市区町村、保健所、保健センター
- ・病院、診療所（在宅療養支援診療所）
- ・在宅介護支援センター
- ・居宅サービス事業所
- ・通所施設、入所施設 など